ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

～安心して働ける
信州のために～

長野労働局発表 08-48
令和8年 11 月 12 日

報道関係者　各位

【照会先】
長野労働局労働基準部監督課
課　　長　　岡田 尚人
主 任 監 察 官　　末長 信二
（電話）026-223-0553

「ベストプラクティス企業」を労働局長が訪問します

～働き方改革と担い手不足の課題解決に向けた取組をヒアリング～

「ベストプラクティス企業」訪問は、毎年 11 月の「過重労働解消キャンペーン」月間中、過重労働解消に向けた機運の醸成を図るため、地域において長時間労働削減など働き方改革に前向きな企業を選定の上、労働局長が訪問、取組事例を収集し広く紹介するものです。

災害復旧やインフラ整備など国民生活に直結する仕事も行う建設業においても、時間外労働の上限規制など長時間労働改善の取組や、人材不足、高齢化、後継者不足などの課題解決が求められていますが、長野市内で長年建設事業を営み挑戦を続ける企業を長野労働局長（木村聡）が訪問し、好事例のヒアリングや意見交換を行います。

1　訪問日時

令和８年 11 月 19 日（木）午前 10 時 00 分から２時間程度

2　対象企業

株式会社小池組　（本社：長野市信州新町里穂刈４－１）

3　場所

同社事務所

4　出席者（予定）

①対象企業（代表者ほか）、②長野労働局（局長ほか）、③長野労働基準監督署（署長）、④国土交通省関東地方整備局長野国道事務所（副所長）、⑤長野県建設部（担当室長ほか）、⑥長野県建設業協会（担当役員）、⑦長野働き方改革推進支援センター（所長）

5　実施事項その他

別紙のとおり

別紙

＜　実　施　事　項　＞

（１）「ベストプラクティス企業」選定証授与
（２）同企業による取組説明
（３）出席者による意見交換
（４）同企業による働き方改革の推進【見学・体験】（※）

【（※）詳細 】

●スローガン「夕飯は家族で食べよう」

●マシンコントロールの体験・ＩＣＴの取組の説明（測量機械・最新機械）

●現場改革進行中。先端技術で地域の未来をつくる。生産性向上でより良い現場へ。

※Ａ班、Ｂ班に分かれて、「体験」と「社長室前廊下」の見学をする。

Ａ班）社長室廊下説明（５分）→環境・最新機械見学（５分）→体験（15 分）

Ｂ班）体験（15 分）→環境・最新機械見学（５分）→社長室廊下説明（５分）

＜　取材受け入れ　＞

現地での場所確保の便宜上、当日取材を希望される報道機関の方は、
11 月 16 日（月）までに、長野労働局労働基準部監督課（担当：末長）あて
ご連絡願います。※要ヘルメット持参
【メール：kantokuka-naganokyoku@mhlw.go.jp　、電話 026-223-0553　】

是 非 取 材 を
お願いします！



労働基準局広報キャラクター
たしかめたん

＜　取材依頼　＞

過労死等防止対策推進シンポジウムの開催について

※過労死等の防止への関心と理解を深めるため、毎年１１月の過労死等防止啓発月間中に、シンポジウムを開催しています。
（今年度は、長野市で 11 月 27 日（金）に開催します。）

※**専門家による基調講演**とともに、**長野県の企業における実際の取組事例や過労死遺族からの発表**があります。

※取材を希望される報道機関の方は、長野労働局労働基準部監督課（担当：末長）あてご連絡願います。

こちらの取材も
お願いします！



労働基準局広報キャラクター
たしかめたん

